

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱山 保
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 谷山 敦之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03(3455)7758(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 谷山 敦之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額105,395,220円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役会の監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るとともに、経営の更なる効率化による企業価値の向上を目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として菱山保、佐藤雅之、田中啓三、齋藤貴および堀切節の5名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として里見雄冊、大森勇一および竹口圭輔の3名を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額を年額100万円以内とすること、および各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額400万円以内とすること、および各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬額および具体的内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬型ストックオプションの報酬額を年額300万円以内とし、その具体的内容は新株予約権の目的である株式の種類および数は当社普通株式100株、新株予約権の1年間の上限を1,000個とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	52,238	1,183	0	(注)1	可決(97.79%)
第2号議案	52,288	528	605	(注)2	可決(97.88%)
第3号議案					
菱山 保	45,917	6,899	605	(注)3	可決(85.95%)
佐藤 雅之	50,009	2,807	605		可決(93.61%)
田中 啓三	49,989	2,827	605		可決(93.58%)
齋藤 貴	50,009	2,807	605		可決(93.61%)
堀切 節	50,009	2,807	605		可決(93.61%)
第4号議案					
里見 雄冊	50,539	2,277	605	(注)3	可決(94.61%)
大森 勇一	50,539	2,277	605		可決(94.61%)
竹口 圭輔	50,539	2,277	605		可決(94.61%)
第5号議案	52,288	1,133	0	(注)1	可決(97.88%)
第6号議案	52,296	1,125	0	(注)1	可決(97.89%)
第7号議案	47,587	5,834	0	(注)1	可決(89.08%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

以 上